

保護者 様

伊丹市立緑丘小学校 学校長

大雨・台風・地震などに関する警報発令時の対応について

伊丹市の警報発令に伴う対応について、お知らせします。

気 象 の 状 況	対 応 の 仕 方
伊丹市に 特別警報が発令 (種類は問いません)	①午前7時の時点で 出ている場合
	・「臨時休業」になります。各ご家庭で 安全に過ごさせてください。 (幼・小・中とも同じ)
伊丹市に 暴風警報 大雨警報 洪水警報 大雪警報 暴風雪警報の いずれかが発令	②在校中に、警報が 発令された場合
	・学校待機を行います。その後、状況に 応じ、待機継続の場合や、防災カード に記入の通りに一斉下校または引き 渡しを行います。一斉下校では、教職 員が校区内に立ち、下校を見守りま す。
	③午前7時の時点で 出ている場合
	・登校の用意をして「自宅待機」してく ださい。
伊丹市に 暴風警報 大雨警報 洪水警報 大雪警報 暴風雪警報の いずれかが発令	②午前9時までに 「解除」された場合
	・解除になった時点で、周辺の安全等を 確認の上「登校」させてください。
	③午前9時の時点で も発令中の場合
	・「臨時休業」になります。各ご家庭で 安全に過ごさせてください。 (幼・小・中とも同じ)
伊丹市に 震度5弱以上の 地震が発生	④在校中に、警報が 発令された場合
	・学校待機を行います。その後、通学路 の安全点検や校区内の被害状況の点検 を行い、防災カードに記入の通りに一 斉下校または引き渡しを行います。 一斉下校では、教職員が校区内に立 ち、下校を見守ります。
伊丹市に 震度5弱以上の 地震が発生	・「臨時休業」になります。尚、震度5 未満であっても各地域の状況により、 臨時休業とすることがあります。この 場合学校より連絡いたします。
	在校前に、伊丹市 に震度5弱以上の地 震が発生した場合
伊丹市に 震度5弱以上の 地震が発生	・学校待機を行います。児童を安全な場 所に誘導・避難させ校舎内外及び、通 学路の安全点検や校区内の被害状況の 点検を行います。状況により、保護者 の皆様へ児童のお迎えをお願いするこ ともあります。引き渡しの場合、防災 カードに記入の方に引き渡します。
	在校中に震度5弱 以上の地震が発生し た場合

【ご注意・お願い】

- 1 警報が発令されていない場合でも、自宅付近の状況(特に通学路付近の川の増水)を確認いただき、安全を十分確認後、登校させてください。
- 2 登校後における休業措置決定後、急激な気象状況の悪化等により、安全確認等が必要と判断した場合、児童を一時的に学校へ待機させることや、安全のため保護者のお迎えをお願いする場合があります。
- 3 警報発令時以外でも、学校周辺で局地的な豪雨やその他の災害(火災・ガス爆発・雷 等)発生時、あるいは、危険と判断した場合は、臨時休業や自宅待機あるいは通学路の変更等の対応をすることがあります。
- 4 臨時休業など、非常時の対応がしにくいご家庭は、近所の方に前もってお願いするなど、適切な対応ができるようにしておいてください。
- 5 道路の冠水や火災発生時など、児童の登校に危険を伴う緊急な場合には、学校からの連絡指示がなくてもご家庭の判断により自宅待機させてください。
- 6 学校からの連絡は、Google Classroomでお知らせします。
学校へのお問い合わせは、できるだけご遠慮願います。
- 7 伊丹市がその警報の対象地域であることを必ずご確認ください。(報道機関によっては、細かく報道しない場合があります。)
- 8 午前7時の時点で伊丹市に特別警報や暴風、大雨・洪水・大雪・暴風雪のいずれかの警報が発令されている場合、給食センターはお休みとなり、その後登校しても給食は実施しません。4校時終了後、下校します。
- 9 児童防災カードは、毎年4月に訂正・追記をお願いします。裏面の記入例を参考にして下さい。
家庭保管用(裏面)に必ず記入していただき、保管をよろしくお願いします。
引き渡しとなった場合、原則児童防災カードの①災害発生時、迎えに来る人1～5の方に、児童を引き渡します。

【学校への連絡先】

伊丹市立緑丘小学校
住所:伊丹市高台2丁目14番地
電話:072-782-2550
FAX:072-783-6534